

(公社) 秋田県トラック協会
特殊車両保有の会員各位

(公社) 秋田県トラック協会

**特殊車両の通行許可手続きの迅速化等に資する道路関係情報の
デジタル化要望区間の受付について**

令和 4 年 4 月 1 日施行の新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」の活用には、同じく道路関係情報をデジタル化する「道路情報便覧」へ収録されていることが必要となります。

このような状況を受け、全日本トラック協会では、優先的に道路関係情報をデジタル化してもらいたい区間について事業者の声を集め、国土交通省へ要望していくこととなりました。

つきましては、特殊車両の通行を行う事業者におかれましては、全日本トラック協会のホームページより「提出ファイルの作成方法」を確認し提出票に入力の上、(公社) 秋田県トラック協会までご返信頂きたくご案内いたします。

記

1. 全日本トラック協会ホームページ

- ・ トップページ 新着情報
- ・ 2023/05/09

令和 5 年度「道路関係情報のデジタル化（道路情報便覧への収録）要望」の受付について <https://jta.or.jp/member/anzen/digital2023.html>

2. 添付書類（上記よりダウンロード）

- A. 令和 5 年度「道路関係情報のデジタル化要望」提出票
- B. 上記要望区間に該当する道路情報便覧付図等の地図（PDF ファイル、地図画像を貼付した Word ファイル等）・・・FAX 不可（容量が大きい場合 CD-OM/USB）
- C. 本年度より 1 事業所 100 区間の上限を設定します。
※ 詳しくは「提出ファイルの作成方法」をご参照下さい。

3. ファイルの提出先

(公社) 秋田県トラック協会 akita-truck@ata.or.jp

4. 締切 令和 5 年 6 月 20 日 （秋田集約後 全ト協へ送付 全ト協締切 6 月 30 日）

5. 本件の問い合わせ先

全日本トラック協会 企画部 道路企画室 小山、廣瀬
TEL:03-3354-1068 e-mail: dourokikaku@jta.or.jp